

行政書士土井誠法務事務所 グループ補助金¹申請手続き報酬額表

- (1) グループ申請の復興事業計画書作成報酬：20,000 円＋消費税（第 1 回目）
 グループの復興事業計画書が広島県に受理されましたら、請求いたします。
 ※新分野事業を含む場合はプラス 20,000 円＋消費税を追加します。
- (2) 補助金交付申請書作成報酬：70,000 円＋消費税（第 2 回目）
 グループ申請の復興事業計画書が広島県に認定され、各事業所の補助金交付申請書を作成し広島県に提出致しましたら請求いたします。
- (3) 実績報告書作成報酬：70,000 円＋消費税（第 3 回目）
 補助金交付決定後、工事が完了し実績報告書を作成提出しましたら請求いたします。
- (4) 補助金の額による報酬額
- ① 一次報酬額（第 4 回目）
 広島県より交付申請が採択され、交付決定通知書が送付された段階で、下記報酬額表により計算した報酬額の 30%を請求します。
- ② 二次報酬額（第 5 回目）
 復旧事業が完了し、最終確定金額を計算して完了報告書及び清算払い請求書を提出し、補助金が入金されましたら、下記報酬額表により計算した報酬額の 70%を請求します。

(報酬額表)

補助金の金額	報酬率	報酬金額（1,000 円以下切り捨て）
1 円～5,000,000 円	2.0%	①×2.0%＋50,000 円
5,000,001 円～10,000,000 円	1.5%	①×1.5%＋75,000 円
10,000,001 円～20,000,000 円	1.0%	①×1.0%＋125,000 円
20,000,001 円～50,000,000 円	0.75%	①×0.75%＋175,000 円
50,000,001 円～	0.5%	①×0.5%＋300,000 円

※補助金決定額が 1.5 億円の場合の報酬総額の計算例

1.5 億円×0.5%（＝75 万円）＋30 万円

＝1,050,000 円＋(1)の 20,000 円＋(2)の 70,000 円(3)70,000 円

＝1,210,000 円（消費税別）※グループ組成からの場合 15 万円加算されます。

※ 報酬は、1 事業者毎です。関連する会社、個人であっても補助金申請毎に請求します。

※ 報酬は、請求後 10 日以内支払いです。

¹ 広島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業